

2007 年 7 月 17 日

株式会社みずほコーポレート銀行

**みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 無錫支店
人民元業務取扱開始について**

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：齋藤 宏）は、100%子会社である中国現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」無錫支店にて人民元業務取扱を開始致しました。

無錫支店は従来、主として日系・外資企業向けに外貨建のローンや預金などの金融サービスを提供して参りましたが、今次人民元業務取扱開始により、人民元建のローン・預金等の金融サービスの提供も可能となります。
当行と致しましては、今後もお客さまの事業展開を万全の形でサポートする体制を整えて参ります。

なお、中国の法規制により、これまで人民元業務の取扱申請には支店開設後最低3年を必要としておりましたが、本年6月1日の中国内支店の現地法人化により、直ちに同業務の取扱申請が可能となり、大幅に取扱開始時期の早期化を実現致しました。

（※同支店は現地法人化後1ヶ月半、支店開設後約1年で人民元業務取扱を開始致しました）

以上